

山口市の台所事情

(令和5年度版)

～ やまぐち家の家計はどうなってるの? ～



令和6年3月

山口市

も く じ

① 山口市の決算を「家計」に例えると...		1
② 基金（貯金）の状況は？		4
③ 市債（借入金）の状況は？		5
④ 山口市の財政は健全なの？		6
⑤ 山口市の将来の見通しは？		7

（資料）

決算の推移		8
特別会計の決算額		10
地方公会計制度に基づく財務諸表		11
用語説明		21



① 山口市の決算を「家計」に例えると...



《毎月の収入と支出は？》

令和4年度の山口市の普通会計決算額をやまぐち家の家計に例えてみると・・・

山口市決算		やまぐち家の 毎月の収支	
【歳入】		【収入】	
市税	274億1,700万円	… 給料（基本給）	14万6千円
地方交付税・各種交付金など	249億3,107万円	… 給料（諸手当）	13万3千円
使用料・手数料・寄附金	15億9,754万円	… アルバイト収入	9千円
国・県支出金	241億4,974万円	… 親などからの援助	12万9千円
市債（臨時財政対策債を除く）	54億6,170万円	… ローンの借入れ	2万9千円
基金繰入金	28億7,845万円	… 預金の取り崩し	1万5千円
財産収入・諸収入など	36億3,994万円	… 不動産収入など	1万9千円
繰越金	11億2,678万円	… 前月の残り	6千円
合計	912億222万円	合計	48万6千円
【歳出】		【支出】	
人件費・物件費	294億1,093万円	… 食費・教育費・公共料金・生活用品費など	15万7千円
扶助費	198億9,769万円	… 医療費・養育費	10万6千円
公債費	101億6,040万円	… ローンの返済	5万4千円
繰出金	75億2,601万円	… 子どもへの仕送り	4万円
補助費等	89億2,155万円	… 交際費など	4万8千円
維持補修費・普通建設事業費・災害復旧費	118億3,468万円	… 家の増改築、家電購入など	6万3千円
投資及び出資金・貸付金	10億21万円	… 投資	5千円
積立金	11億8,623万円	… 預金	6千円
合計	899億3,770万円	合計	47万9千円

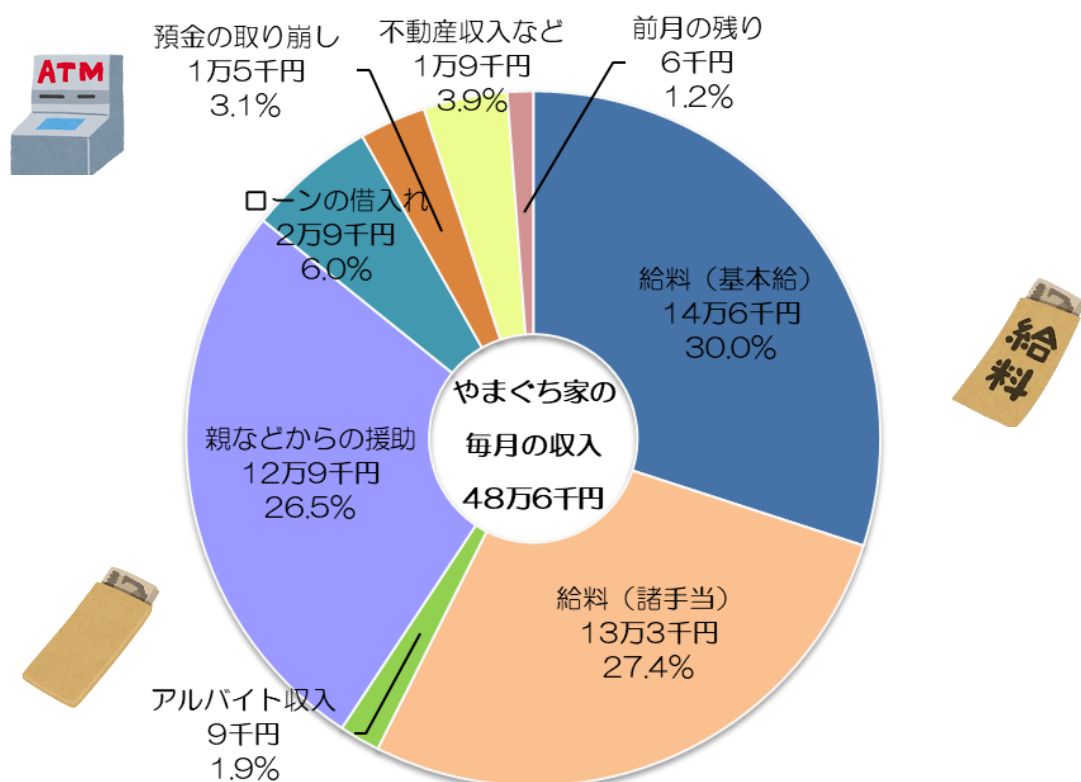
※1ヵ月分の金額は令和4年度普通会計決算額を市の人口(18万7,674人/令和5年3月31日現在)で割って算出し、千円単位で四捨五入。

(やまぐち家の家族構成)
お父さん
お母さん
2人の子ども

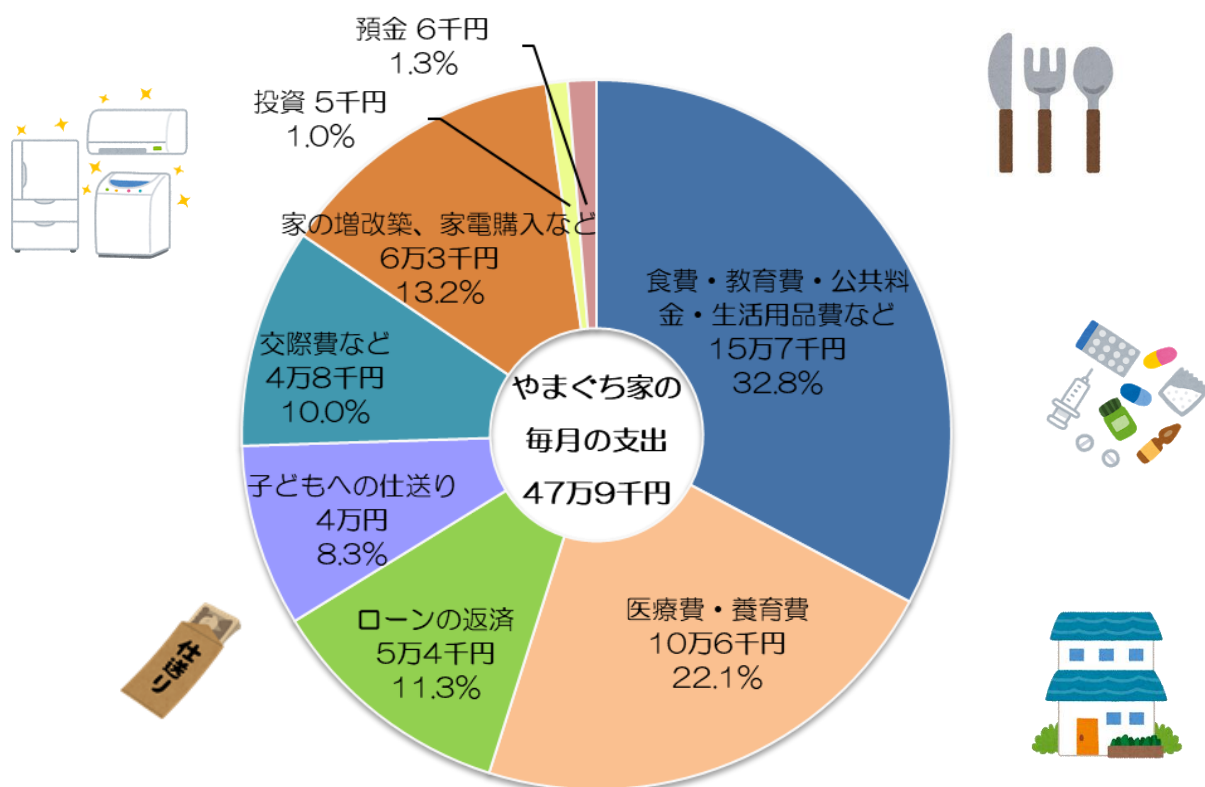
※資料中、下線のある用語は、最終ページに説明を記載しています。

《やまぐち家の収入・支出の内訳は？》

やまぐち家の収入の主な内訳を見ると、「給料（基本給＋諸手当…57.4%）」と「親などからの援助（26.5%）」で全体の 83.9%を占めています。



やまぐち家の支出の主な内訳を見ると、「食費・教育費・公共料金・生活用品費など（32.8%）」や「医療費・養育費（22.1%）」、「ローンの返済（11.3%）」、「子どもへの仕送り（8.3%）」といった固定費が全体の 74.5%を占めています。





《やまぐち家の資産と債務》

○資産

本市が所有している土地や建物、構築物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産（有形固定資産）は、約 2,261 億円あります。これをやまぐち家に置き換えると、自宅や借家などの資産が合わせて 2,261 万円あることになります。

また、財政調整基金や減債基金などの特定の目的のために積み立てている基金の残高は約 193 億円です。これをやまぐち家に置き換えると、193 万円を貯金していることになります。

	山口市決算	やまぐち家
資産 （有形固定資産）	2,261億円	2,261万円
貯金 （基金残高）	193億円	193万円

○債務

道路整備や学校施設の増改築などの際に借り入れている市債の残高は、約 1,098 億円あります。これをやまぐち家に置き換えると 1,098 万円の借入残高があることになります。

ただし、市債については、地方交付税措置（地方交付税の算定において、市債返済金の一部の財源を国が保障する仕組み）があるものもあるため、これを除く実質的な市債残高は約 365 億円となります。

これをやまぐち家に置き換えると 365 万円となります。

このほか、将来にわたる支払義務を約束するため、あらかじめ後年度の債務を明らかにする債務負担行為を行っており、その合計額は 294 億円あります。これをやまぐち家に置き換えると 294 万円となります。

	山口市決算	やまぐち家
借入残高（市債残高）	1,098億円	1,098万円
実質的な残高	365億円	365万円
将来にわたる債務 （債務負担行為）	294億円	294万円

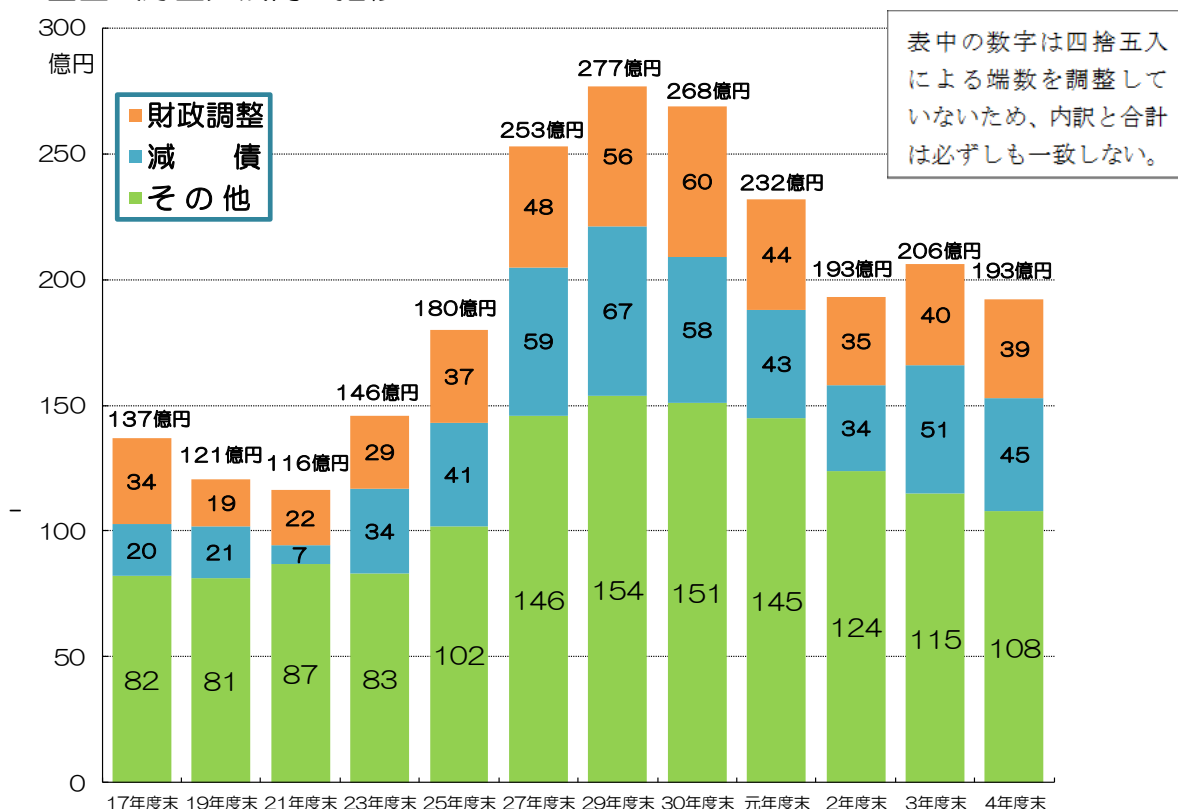


② 基金（貯金）の状況は？

基金残高は、平成 17 年（1 市 4 町合併時）から平成 21 年度まで減少傾向にありましたが、行財政改革を進め積極的に積み立ててきた結果、平成 29 年度末残高は、277 億円になりました。

平成 30 年度以降は本市の未来を創造するための投資をさらに加速化するため、将来に備えて積み立ててきた基金を計画的かつ有効に活用しています。

○基金（貯金）残高の推移



※表中の数字は四捨五入による端数を調整していないため、内訳と合計は必ずしも一致しない。

○主な基金（貯金）の残高

基金区分	令和3年度末残高	令和4年度末残高	前年度からの増減
財政調整基金	39億8,485万円	39億2,674万円	△5,811万円
減債基金	51億3,574万円	45億4,410万円	△5億9,164万円
地域振興基金	14億1,295万円	12億9,465万円	△1億1,830万円
職員退職手当基金	17億1,690万円	17億1,693万円	+3万円
庁舎建設基金	48億6,211万円	47億8,268万円	△7,943万円
こども基金	9億 522万円	9億 524万円	+2万円
合併特例基金	14億8,336万円	11億5,690万円	△3億2,646万円
その他の基金(長寿社会対策基金など)	10億6,830万円	9億5,097万円	△1億1,733万円
合 計	205億6,943万円	192億7,821万円	△12億9,122万円

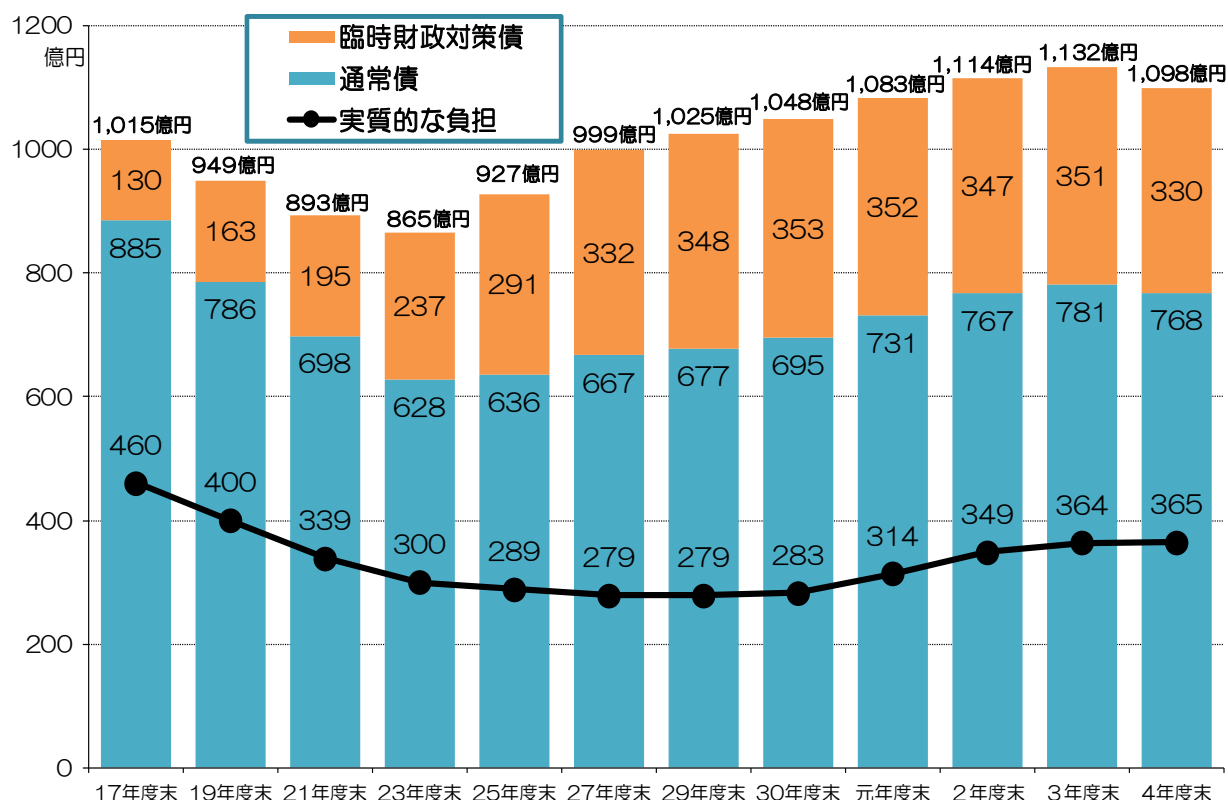


③ 市債（借入金）の状況は？

市債は学校や道路、公園などの建設工事を行うための借入金であり、国の赤字国債のように収支不足を補うものではありません。

多額の借入金を抱えることは、将来の財政運営に大きな影響を及ぼしますので、後年度の負担に配慮しながら、地方交付税措置の多い有利な市債を活用することにより、実質的に本市が負担する額を抑制していくとともに、市債の償還期間や元金償還開始までの据置期間を圧縮することなどによって、利子負担額の軽減に取り組んでいます。

○市債（借入金）残高の推移



○市民一人あたりの市債（借入金）残高（1市4町合併時との比較）

	平成17年度末			令和4年度末	
	山口市 全体	市民 一人あたり		山口市 全体	市民 一人あたり
市債残高	1,015億3,575万円	51万6千円	・・・	1,098億577万円	58万5千円
実質的な負担額	460億3,609万円	23万4千円	・・・	364億9,794万円	19万4千円

※市民一人あたりの市債残高は増加していますが、合併特例債や過疎対策事業債などの地方交付税措置の多い有利な市債を活用したことで、実質的な負担額は減少しています。



④ 山口市の財政は健全なの？

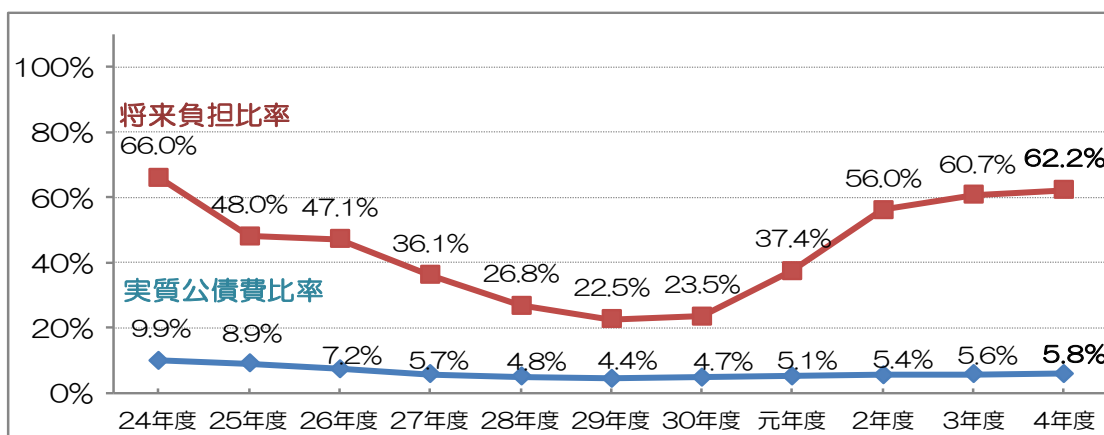
山口市の財政は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている5つの指標について、いずれも国の定める基準を下回っており、財政の健全性が保たれています。

健全化判断比率

実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。 山口市の一般会計等は、一般会計のほか、地域下水道特別会計、特別林野特別会計の合計です。 この比率が大きいほど財政運営は厳しい状態です。 山口市の状況は？ ⇒ 収支決算は黒字(約8億円)です。	早期健全化基準 11.29% 財政再生基準 20.00% — 赤字額は ありません。
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合です。 全会計とは、一般会計等や水道事業、下水道事業など全事業の合計です。 この比率が大きいほど財政運営は厳しい状態です。 山口市の状況は？ ⇒ 収支決算は黒字(約60億円)です。	早期健全化基準 16.29% 財政再生基準 30.00% — 赤字額は ありません。
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合で、3カ年の平均で比率を算出します。 この比率が大きいほど資金繰りが厳しい状態です。 山口市の状況は？ ⇒ 比率の数値は良好です。	早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0% 5.8%
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です。 この比率が大きいほど将来の市の財政を圧迫することが見込まれます。 山口市の状況は？ ⇒ 比率の数値は良好です。	早期健全化基準 350.0% 62.2%

資金不足比率

資金不足比率	事業収入を基に、独立採算を原則として経営する※公営企業について、資金不足額と収益とを比較して指標化したものです。 ※公営企業…水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、簡易水道事業、国民宿舎事業、鑄銭司第二団地整備事業をいいます。 山口市の状況は？ ⇒ 資金不足はありません。	経営健全化基準 20.00% — 資金不足は ありません。
--------	--	--





⑤ 山口市の将来の見通しは？

山口市では、令和5年3月に「山口市財政運営計画（令和5年度～令和9年度）」を策定し、その中で、現況や過去の実績等を基礎とし、健全な財政運営に向けた取組を反映して作成した財政計画を示しています。

これらについては、毎年度の予算編成において見直しを行うほか、社会経済情勢や諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直すこととしています。

令和10年度までの歳入・歳出や収支の見通しは次のとおりとなっています。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	1,092億円	908億円	883億円	847億円	837億円
歳出	1,092億円	945億円	933億円	885億円	884億円
収支	0円	△37億円	△50億円	△38億円	△47億円

※令和6年度当初予算編成時点

令和7年度以降の財政見通しでは、湯田温泉パーク整備事業の完了など、普通建設事業費が減額していくことにより、予算規模としては縮小傾向となるものの、少子高齢化の進展による扶助費の増額や、建設事業の実施に伴い発行した市債の償還による公債費の増額等を見込んでおり、財政収支全体としてはマイナスになると見込んでいます。

こうしたことから、財源不足の対応として、財政調整基金及び特定目的基金の計画的な活用を見込むとともに、「山口市財政運営計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき、第二次山口市総合計画の着実な推進と、健全な財政運営の維持の両立を図るため、国の地方財政対策等の動向に注視しながら、市内経済の活性化や定住促進などによる税収の確保や、有利な地方債（緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債など）の活用、行政評価システムに基づく事務事業の徹底した見直しなど、歳入・歳出両面からの財源確保に向けた具体的な取組を着実に行っていきます。

○山口市財政運営計画（令和5～9年度）における財政目標

	令和4年度 (実績)	令和9年度 (目標)
経常収支比率	94.8%	98%未満
実質公債費比率 (3か年平均)	5.8%	8%未満
将来負担比率	62.2%	160%未満
基金残高 (年度末残高)	193億円	80億円以上

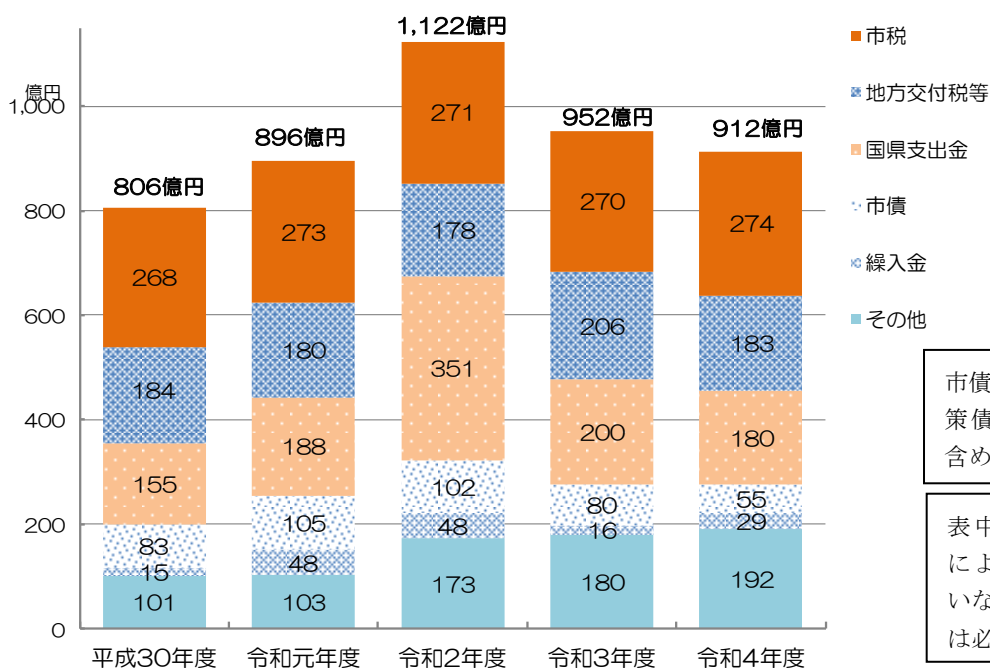
(資料編) 決算の推移

○決算の推移（平成30年度～令和4年度）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入決算額	①	805億8,984万円	895億7,345万円	1,122億3,450万円	952億3,340万円	912億222万円
歳出決算額	②	793億8,885万円	881億9,888万円	1,109億1,871万円	937億662万円	899億3,770万円
形式収支	③ (①-②)	12億 99万円	13億7,457万円	13億1,579万円	15億2,678万円	12億6,452万円
翌年度繰越財源	④	4億5,610万円	6億2,766万円	5億2,867万円	8億652万円	4億3,735万円
実質収支	③-④	7億4,489万円	7億4,691万円	7億8,712万円	7億2,026万円	8億2,717万円

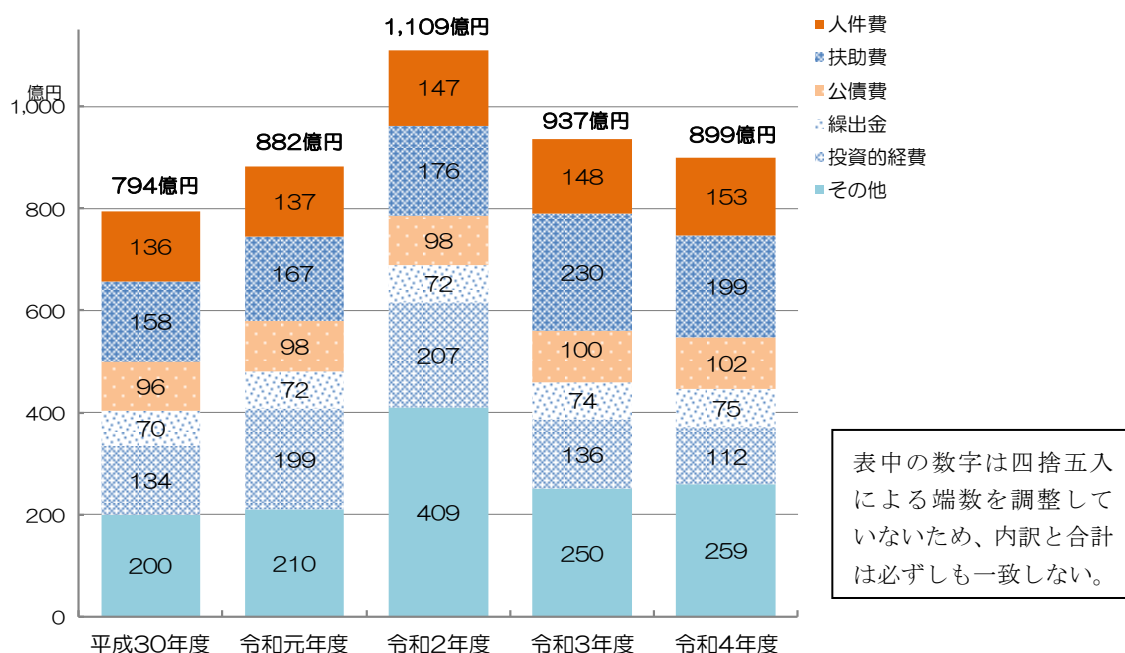
- ・過去5年間の収支状況をみると、歳入から歳出を差し引いた「形式収支」は約12～15億円の黒字となっています。
- ・形式収支から繰越事業の財源として翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は約7～8億円の黒字となっています。

○歳入決算額の内訳



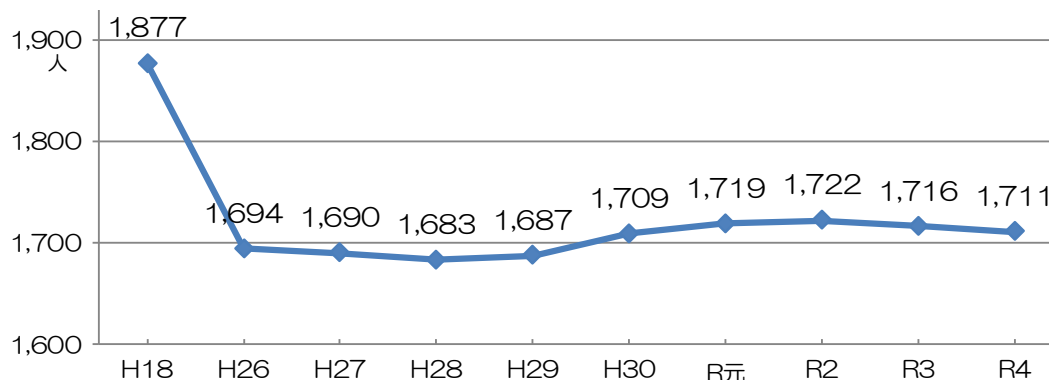
- ・「市税」については、令和2、3年度に、国のコロナ禍への税制対応として徴収猶予等の特例措置が講じられたことから、法人市民税や固定資産税を中心に減少したものの、令和4年度は景気上昇等により増加しました。
- ・「地方交付税等」については、令和2年度までは地方税の増収等を反映して減少傾向で推移していましたが、令和3年度は、コロナ禍による地方税収の減少の反映とコロナ禍に対応する臨時経済対策分等として普通交付税が再算定されたことにより増加しました。また、令和4年度も再算定がありましたが、臨時財政対策債が減少したことから、地方交付税等は減少しました。

○歳出決算額（性質別）の内訳



- ・「人件費」については、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されたことに伴い増加しています。
- ・「扶助費」については、少子高齢化の進展による社会保障関係経費等が増加傾向にあり、令和3年度はコロナワクチン接種体制の確保に係る経費等で大きく増加しました。なお、令和4年度は子育て世帯臨時特別給付金給付事業の終了により減少しました。
- ・「投資的経費」については、社会基盤整備の進展等により増加傾向にあり、令和1、2年度には産業交流拠点施設の整備により大きく増加しましたが、その施設整備の終了により令和3年度以降は減少しています。
- ・「その他」については、令和2、3年度にかけて経済対策に係る経費などのコロナ禍の影響へ対応する経費が大きく増加しました。また、令和4年度は小・中学校の学校給食費の公会計化により増加しています。

○（参考）職員数の状況



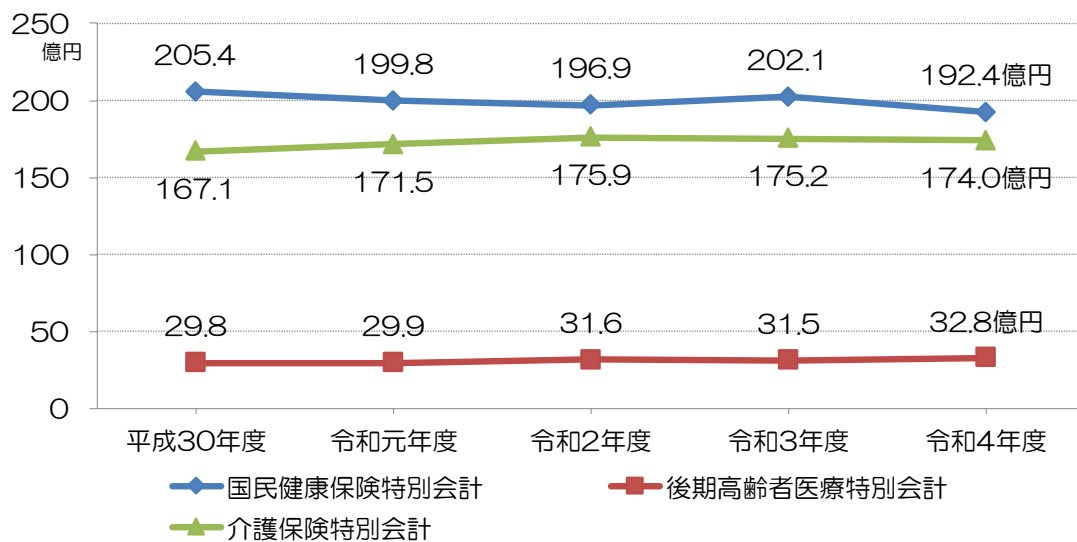
- ・平成18年度から令和4年度までに、累計で166人の人員削減を行っています。

(資料編) 特別会計の決算額

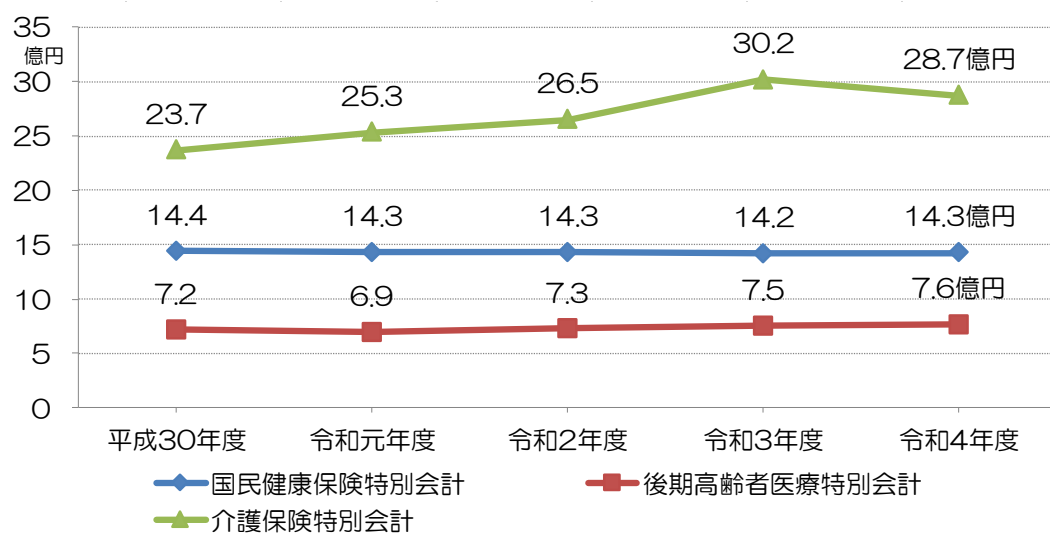
山口市では、国民健康保険特別会計をはじめとする8の特別会計があります（令和5年3月末時点）。

特別会計の中には、一般会計から仕送り（繰出金等）を受けている会計もあります。

○主な特別会計の歳出決算額の推移



○主な特別会計への繰出金の推移



(資料編) 地方公会計制度に基づく財務諸表

(1) 新地方会計制度について

自治体の決算は、地方自治法に定められた歳入歳出決算書により、一年間の現金の出し入れの状況(フロー情報)がまとめられています。

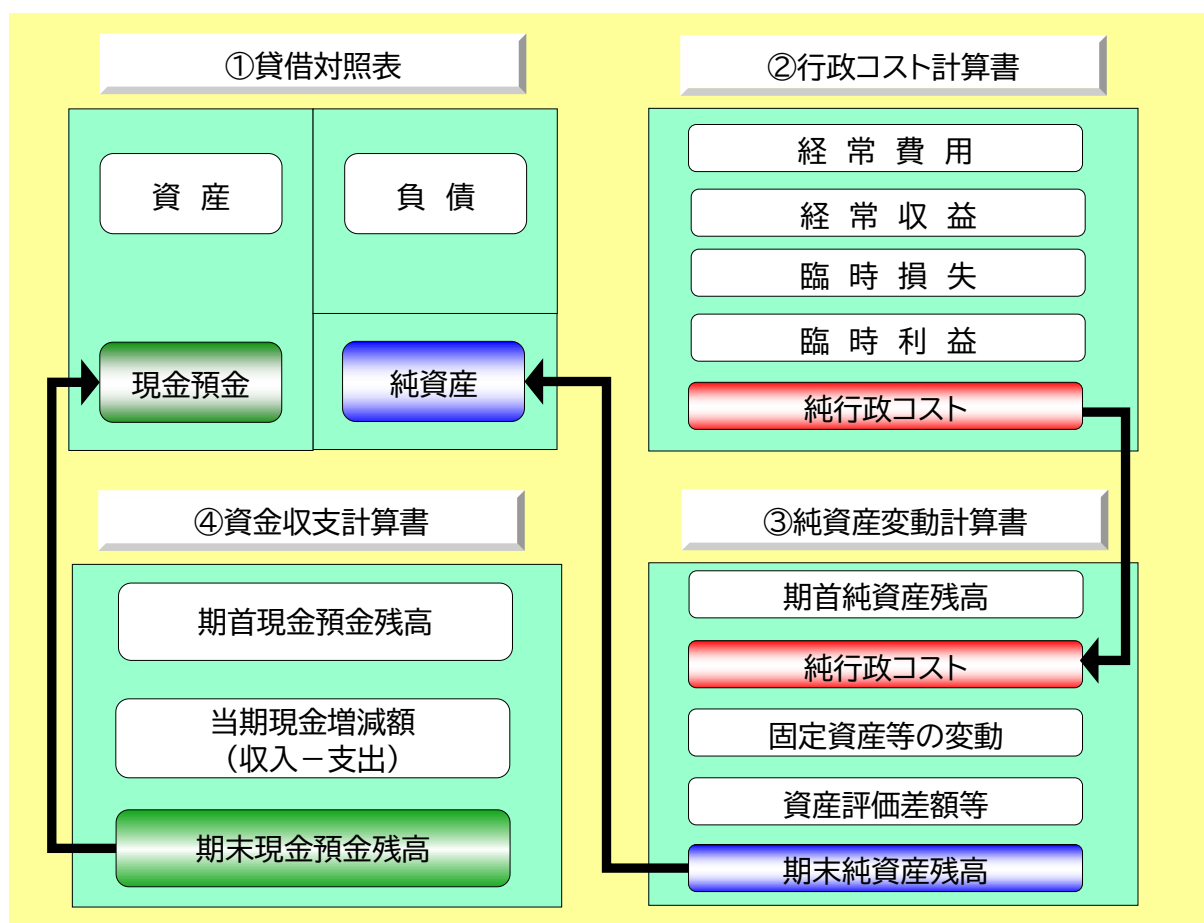
しかし、この会計手法では、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況(ストック情報)のほか、現金の動きを伴わない減価償却、各種の引当金などの把握が行えないという課題があります。

山口市では、平成28年度決算から、新たな地方公会計の基準として総務省から示された「統一的な基準」に基づいて財務書類4表(財務諸表)を作成し、公表しています。

この財務諸表を活用して自治体の財政状況等を公表することで、財政運営の透明性の確保や説明責任の履行を始め、資産・債務の適切な管理や行政経営への活用などに取り組んでいきます。

(2) 財務諸表の関係図

財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務書類4表があり、これら4表の関係は、下図のように相互に関わっています。



(3) 一般会計等における財務書類4表の状況

① 貸借対照表(バランスシート)

決算時点において、本市が市民サービスを提供するために保有している資産(財産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示したものです。

借方の「資産の部」は、道路や河川、学校など将来の世代に引き継ぐ固定資産や現金預金等の状況を表しています。

貸方の「負債の部」は、将来の世代が負担する債務の状況を表しており、「純資産の部」は、これまでの世代が既に負担したお金をまとめたもので、債務を伴わずに将来の世代へ引き継がれる資産の状況を表しています。

貸借対照表 (一般会計等)	
借 方	貸 方
【資産の部】 1 固定資産 2,413 億円 ①有形固定資産 (ア)事業用資産 1,383 億円 庁舎、学校、地域交流センターなど (イ)インフラ資産 856 億円 道路、河川、公園、港湾など (ウ)物品 22 億円 消防車、救急車、コンピュータなど ②無形固定資産 (ア)ソフトウェアその他 2 億円 ③投資など (ア)投資及び出資金 11 億円 企業会計への繰出し、出資団体等への出資など (イ)長期延滞債権 14 億円 税金等の未収金で1年以上未収のもの (ウ)基金その他 125 億円 地域振興基金や子ども基金、定額運用基金など 2 流動資産 116 億円 (ア)現金預金 24 億円 (イ)基金 90 億円 財政調整基金、減債基金など (ウ)未収金など 2 億円 税金や使用料、手数料等の未収金など	【負債の部】 1 固定負債 1,137 億円 翌々年度以降に支払が予定される債務 (ア)市債 1,001 億円 (イ)退職手当引当金など 136 億円 2 流動負債 122 億円 翌年度に支払が予定される債務 市債、資産形成を伴う債務負担行為、職員手当など 負債合計 1,259 億円
資産合計 2,529 億円	【純資産の部】 1 固定資産等形成分 2,503 億円 本年度末の固定資産及び基金の残高 2 余剰分(不足分) △1,233 億円 蓄積した資源のうち金銭の形態をとるもの 純資産合計 1,270 億円
	負債・純資産合計 2,529 億円

② 行政コスト計算書

一年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る経費(人件費、物件費、福祉給付等)を、その行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等)と対比して示したもので、純行政コストは、一年間の行政運営にかかった純粋なコストを表しています。

減価償却費や引当金などの現金収支を伴わないコストを計上することで、これまで見えなかったコストが明らかになります。

行政コスト計算書(一般会計等)	
【経常費用】	
1 業務費用	455 億円
職員の給与、議員の報酬、退職手当引当金、 物品の購入費、施設の管理運営費、資産の減価償却費など	
2 移転費用	337 億円
補助金等、社会保障給付、他会計繰出金など	
経常費用(a)	792 億円
【経常収益】	
1 使用料、手数料	10 億円
施設の使用料、証明交付手数料など	
2 その他	23 億円
実施した事業の受益者負担金や分担金、市への寄附金など	
経常収益(b)	33 億円
純経常行政コスト(a)-(b)	759 億円
【臨時損失】	
1 災害復旧事業費	2 億円
2 その他	2 億円
臨時損失(c)	4 億円
【臨時利益】	
1 資産売却益等	2 億円
臨時利益(d)	2 億円
純行政コスト(a)-(b)+(c)-(d)	761 億円

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値(これまでの世代が既に負担したお金)が、一年間でどのように変動したかを表しています。

純資産変動計算書(一般会計等)	
期首純資産残高(a)	1,229 億円
1 純行政コスト	△761 億円
2 財源(地方税、地方交付税、国県支出金など)	766 億円
3 無償所管換等	36 億円
当期純資産変動額(b)	41 億円
期末純資産残高(a)+(b)	1,270 億円

④ 資金収支計算書

一年間の現金(資金)の流れを示すもので、収支の性質別に三つの区分(部)に整理し、本市がどのような活動に資金を必要とし、それをどのような収入により賄っているかを表しています。

資金収支計算書(一般会計等)	
期首現金預金残高(a) ※前年度からの繰越金	26 億円
(歳計現金 11 億円、歳計外現金15億円)	
当期歳計現金の収支	
1 業務活動収支	76 億円
(ア)支出合計	△703 億円(人件費、施設の管理運営費、社会保障給付など)
(イ)収入合計	783 億円(市税、地方交付税、国県補助金、使用料など)
(ウ)臨時支出	△4 億円(災害復旧事業費支出)
2 投資活動収支	△45 億円
(ア)支出合計	△99 億円(公共資産(学校、道路など)の整備費など)
(イ)収入合計	54 億円(国県補助金など)
3 財務活動収支	△34 億円
(ア)支出合計	△98 億円(市債の元金や利子の償還金、貸付金の返済など)
(イ)収入合計	64 億円(貸付金の回収、資産等売却収入、市債借入など)
当期歳計現金増減額(b)	△3 億円
当期歳計外現金増減額(c)	0 億円
期末現金残高(a)+(b)+(c) ※翌年度への繰越金	23 億円

(4) 市民一人あたりの財務書類

貸借対照表と行政コスト計算書を住民一人あたりの数値に置き換えることでより実感のもてる数値となります。

なお、市民一人あたりの財務書類は令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口(188,611人)に基づいて作成しています。

① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表 (一般会計等)	
借 方	貸 方
【資産の部】 1 固定資産 1,279,270 円 ①有形固定資産 (ア)事業用資産 733,469 円 庁舎、学校、地域交流センターなど (イ)インフラ資産 453,645 円 道路、河川、公園、港湾など (ウ)物品 11,675 円 消防車、救急車、コンピュータなど ②無形固定資産 (ア)ソフトウェアその他 1,170 円 ③投資など (ア)投資及び出資金 5,941 円 企業会計への繰出し、出資団体等への出資など (イ)長期延滞債権 7,243 円 税金等の未収金で1年以上未収のもの (ウ)基金その他 66,127 円 地域振興基金や子ども基金、定額運用基金など 2 流動資産 61,780 円 (ア)現金預金 12,517 円 (イ)基金 48,003 円 財政調整基金、減債基金など (ウ)未収金など 1,260 円 税金や使用料、手数料等の未収金など	【負債の部】 1 固定負債 602,611 円 翌々年度以降に支払が予定される債務 (ア)市債 530,704 円 (イ)退職手当引当金など 71,907 円 2 流動負債 64,912 円 翌年度に支払が予定される債務 市債、資産形成を伴う債務負担行為、職員手当など 負債合計 667,523 円
	【純資産の部】 1 固定資産等形成分 1,327,277 円 本年度末の固定資産及び基金の残高 2 余剰分(不足分) △653,750 円 蓄積した資源のうち金銭の形態をとるもの 純資産合計 673,527 円
資産合計 1,341,050 円	負債・純資産合計 1,341,050 円

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書(一般会計等)	
【経常費用】	
1 業務費用	241,275 円
職員の給与、議員の報酬、退職手当引当金、 物品の購入費、施設の管理運営費、資産の減価償却費など	
2 移転費用	178,278 円
補助金等、社会保障給付、他会計繰出金など	
経常費用(a)	419,553 円
【経常収益】	
1 使用料、手数料	5,408 円
施設の使用料、証明交付手数料など	
2 その他	11,971 円
実施した事業の受益者負担金や分担金、市への寄附金など	
経常収益(b)	17,379 円
純経常行政コスト(a)-(b)	402,174 円
【臨時損失】	
1 災害復旧事業費	1,098 円
2 その他	1,284 円
臨時損失(c)	2,382 円
【臨時利益】	
1 資産売却益	901 円
2 その他	0 円
臨時利益(d)	901 円
純行政コスト(a)-(b)+(c)-(d)	403,655 円

(5) 一般会計等における財務書類4表に基づく分析について

① 純資産比率および将来世代負担比率

純資産比率は、保有している有形固定資産等のうち、純資産による形成比率を算定するもので、資産形成がこれまでの世代によってどれだけ負担されているかを見ることができます。この比率が高いほど現世代までの負担で社会資本整備を進めてきたことを意味します。

a 純資産比率

	純資産合計(a)	資産合計(b)	世代間負担比率 (a/b)
令和 2 年度	1,225 億円	2,501 億円	49.0%
令和 3 年度	1,229 億円	2,522 億円	48.7%
令和 4 年度	1,270 億円	2,529 億円	50.2%

また、有形固定資産などの社会資本等に対して、将来償還しなければならない負債による調達割合を算定することにより、将来世代の負担の程度を把握することができます。この比率が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

b 将来世代負担比率

	地方債残高(a)※1	有形・無形固定資産合計 (b)	将来世代負担比率 (a/b)
令和 2 年度	763 億円	2,232 億円	34.2%
令和 3 年度	778 億円	2,241 億円	34.7%
令和 4 年度	766 億円	2,263 億円	33.8%

※1 地方債残高から臨時財政対策債等の特例地方債の残高を除いた額

② 歳入額対資産比率

歳入額対資産比率は、当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が何年分の歳入に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

一般的には総資産額に占める有形固定資産が大きいので、この指標が高いほど、財政規模と比して有形固定資産が多く、社会資本整備が進んでいると見ることができます。

	資産合計(a)	歳入総額(b)	比率(a/b)
令和 2 年度	2,501 億円	1,122 億円	2.2 年
令和 3 年度	2,522 億円	952 億円	2.6 年
令和 4 年度	2,529 億円	912 億円	2.8 年

③ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得原価等に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	減価償却累計額(a)	有形固定資産(b)※2	比率(a/b)
令和 2 年度	1,982 億円	3,470 億円	57.1%
令和 3 年度	2,057 億円	3,556 億円	57.8%
令和 4 年度	2,138 億円	3,658 億円	58.4%

※2 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

④ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常費用に対する経常収益の比率を算定するもので、行政サービスに対する受益者の負担比率を見ることができます。

	経常収益(a)	経常費用(b)	比率(a/b)
令和 2 年度	23 億円	914 億円	2.5%
令和 3 年度	22 億円	800 億円	2.8%
令和 4 年度	33 億円	792 億円	4.1%

⑤ 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する税収等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表し、逆に、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。

	純経常行政コスト(a)	税収等 + 国県等補助金(b)	比率(a/b)
令和 2 年度	892 億円	911 億円	97.9%
令和 3 年度	778 億円	782 億円	99.5%
令和 4 年度	759 億円	766 億円	99.1%

⑥ 基礎的財政収支

税金及び税外収入と、公債費を除いた歳出の収支を表すもので、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけまかなえているかを把握することができます。

	業務活動収支(a)※3	投資活動収支(b)※4	収支(a+b)
令和 2 年度	71 億円	△137 億円	△66 億円
令和 3 年度	73 億円	△72 億円	1 億円
令和 4 年度	80 億円	△58 億円	22 億円

※3 業務活動収支から支払利息支出を除いた額

※4 投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いた額

連結財務諸表の対象

連結財務諸表とは、一般会計等のほか、公営事業会計や本市が出資している一部事務組合、第三セクターのすべてを合算した財務諸表のことをいいます。

対象となる会計、団体、法人等は次のとおりです。

名称		
連 結	全 体	<一般会計等> (一般会計、地域下水道事業特別会計、特別林野特別会計)
		<公営事業会計>
		水道事業会計
		公共下水道事業会計
		農業集落排水事業会計
		漁業集落排水事業会計
		簡易水道事業会計
		国民健康保険特別会計
		後期高齢者医療特別会計
		介護保険特別会計
		介護サービス事業特別会計
		鑄銭司第二団地整備事業特別会計
		国民宿舎特別会計
		<一部事務組合・広域連合>
		山口県後期高齢者医療広域連合
		山口県市町総合事務組合
		<第三セクター>
		(福)山口市社会福祉協議会
		(公財)山口市文化振興財団
		(公社)山口市徳地農業公社
		(一社)ふるさと振興公社
		阿知須まち開発(株)
		(株)ちょうげん
		(株)願成就
		(一財)山口観光コンベンション協会
		山口中央森林組合
		(株)街づくり山口

(資料編) 用語説明

○普通会計

個々の地方公共団体が設けている各会計区分の範囲が異なっていることなどにより、地方公共団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上の統一的に用いられている会計区分です。山口市の普通会計には、一般会計、土地取得事業特別会計(平成 24 年度決算まで)、小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計の一部(平成 27 年度決算まで)、地域下水道事業特別会計、特別林野特別会計が含まれます。

○合併特例債

合併後の市町村が建設計画に基づき、一体性の速やかな確立や、均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業などの財源として発行できる地方債。山口市では、平成 17 年10月の旧1市4町の合併について旧合併特例法の規定が適用され、令和2年度まで発行することができました。事業費の95%に充当でき、元金・利子償還金の7割が地方交付税で措置されます。

○過疎対策事業債

いわゆる「過疎法」に基づき、過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められる地方債です。山口市では、これまで旧徳地町と旧阿東町地域が対象となっていました。令和3年度から旧秋穂町地域も対象に追加されました。

昭和45年に最初の過疎法である「過疎地域対策緊急措置法」が10年間の時限立法として制定されて以来、令和3年4月1日に第5次となる「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、延長されてきました。当初は施設整備などのハード事業にしか充当できませんでしたが、近年はソフト事業への充当が可能となりました。(発行限度額が設定されています。)

ハード事業・ソフト事業どちらも事業費の100%に充当でき、元金・利子償還金の7割が地方交付税で措置されます。

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」は、昭和30年に制定された地方財政再建促進特別措置法に代えて新たに制定された法律であり、平成21年4月に全面施行されました。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標が一定基準を超える場合に、「財政健全化団体」や「財政再生団体」に指定するという、イエローカードとレッドカードの2段階構えで財政状況をチェックすることで、早期に財政再建を図ることができる制度に改正されています。

○地方交付税の合併算定替

地方交付税を算定する際に、合併後の新しい市で算定される額が、合併前の旧市町村ごとに算定される額の合算額を下回らないように算定することにより、合併市町村が地方交付税上不利益を被ることのないよう配慮する制度です。

山口市の合併算定替は、平成 17 年10月の旧1市4町の合併については、平成27年度まで行われ、その後5年間で段階的に縮減され令和2年度をもって終了しました。また、平成22年1月の旧阿東町との合併については、平成26年度まで行われ、その後 5 年間で縮減され令和元年度をもって終了しました。

○特別会計

特別会計とは、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計をいいます。

なお、特別会計は、法律で設置が義務付けられているもの(例:国民健康保険や介護保険等の特別会計)と、条例を定めて設置するもの(例:駐車場事業の特別会計)に分けられます。

令和5年3月末時点の山口市の特別会計は次のとおりです。

「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、「介護保険特別会計」、「介護サービス事業特別会計」、「鑄銭司第二団地整備事業特別会計」、「地域下水道事業特別会計」、「国民宿舎特別会計」、「特別林野特別会計」

※「簡易水道事業特別会計」については、令和2年4月1日から公営企業会計へ移行しました。

※「駐車場事業特別会計」については、令和4年3月31日に廃止しました。